

京都市環境基本計画（2016～2025）の一部改定について

1 計画期間

平成28年度から令和7年度までの10年間

2 計画の位置付け

京都市環境基本条例に基づく環境行政のマスタープランであり環境分野の個別計画の上位計画として、基本施策など施策の方向性を示す計画

3 一部改定のポイント

国内外の環境を取り巻く情勢の変化、環境分野の個別計画の策定等を踏まえ、中間見直しを行った。基本的事項の追加や新規の目標数値等の更新し、令和3年3月に計画を一部改定した。

改定のポイントは次のとおり。

ア 基本的事項として、持続可能な開発目標（SDGs）、「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」及び新型コロナウイルス感染症に関する内容を追加し、これら3つの事項に配慮しながら、持続可能な社会の実現を目指す。

イ 環境分野の次期個別計画（京都市地球温暖化対策計画、京都市生物多様性プラン、京都市循環型社会推進基本計画）と連動した計画とするため、各計画の内容を踏まえ、長期的目標、基本施策、環境指標の目標数値等を更新

（参考）京都市環境基本計画（2016～2025）

URL：<http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000195329.html>